

令和6年10月3日
政策企画部
総務部

令和7年度 三重県行政展開方針 (案)

令和6年10月
三重県

目 次

1	はじめに ～令和7年度の県政展開に向けて～	3
2	注力する取組	
	（1）命を守る	
	①困難を抱える子どもへの支援	6
	②防災・暮らしの安全安心	9
	（2）未来を拓く	
	①子どもの希望を育む	15
	②産業の成長支援	17
	③観光・プロモーションの推進	21
	④人口減少対策の着実な推進	25
	⑤人材確保対策の本格展開	29
3	行政運営	34

「三重県行政展開方針」とは

三重県行政展開方針は、三重県政を推進するにあたって基本となる単年度の方針であり、「強じんな美し国ビジョンみえ」と「みえ元気プラン」を推進するPDCAサイクルにおいて、起点となるPlan（計画）に位置するものです。

社会経済情勢の変化に柔軟かつ的確に対応できるよう、年度ごとに注力する取組を三重県行政展開方針に定めることとしています。これによって、重点的に取り組む分野を毎年見直すことができるようにし、より効果的・効率的に予算や人材を重点配分することで、機会を逃さず最大限の成果を得ることをめざします。

1 はじめに ～令和7年度の県政展開に向けて～

令和7年度は県政運営の中期戦略計画である「みえ元気プラン」が4年目を迎えます。

これまで、県政の基本的な役割である“命を守る”ための取組として、大規模災害への備えや、子ども・子育てへの支援に注力して取り組んできたところですが、プランに掲げためざす姿の実現に向け、さらに取組を加速させていく必要があります。

一方で、昨今の日本経済は、コロナ禍を経て社会経済活動が活発化したことに加え、物価上昇と賃上げの流れを受け、デフレ脱却の兆しが見えつつあり、長らく続いてきた閉塞感から日本社会が抜け出そうとしています。こういった流れを本格化させ、県民の暮らしの向上へとつなげていくため、令和7年度は、変化の中で生じるチャンスをつかみ、本県の発展につなげるための“未来を拓く”取組にも、全庁を挙げて取り組みます。

(命を守る)

これまで、すべての子どもたちがすこやかに成長できるよう、市町への総合補助金の創設や子ども医療費助成の支援強化、いじめ防止、不登校対策といった取組を進めてきました。子どもたちを取り巻く環境には依然として多くの課題があることから、引き続き、困難を抱える子どもたちを支援していきます。

増加傾向が続く不登校児童生徒への対応を図るとともに、「子どもを虐待から守る条例」を改正するなど児童虐待防止に取り組みます。また、待機児童の解消に向けた保育士確保や、教員不足への対応として学校の働き方改革を進めます。

防災対策は、令和6年能登半島地震への被災地支援活動で得られたさまざまな気づきを、近い将来の発生が危惧される南海トラフ地震への備えに生かしていくため、孤立地域対策や、避難所の環境改善、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等を活用したインフラ整備などに取り組みます。また、市町による津波避難タワーの整備を引き続き支援します。

県民が安心して暮らせる身近な生活環境を守ることも重要です。令和7年度制定予定の「三重県性暴力の根絶をめざす条例(仮称)」をふまえた啓発活動など、人権を守る取組や、人権意識向上に向けた取組を進めていきます。また、暮らしの中で県民の命を守る医療提供体制の確保に引き続き取り組むとともに、犯罪の被害防止、早期検挙に向けた取組の強化、福祉サービスの充実、海洋ごみ対策をはじめとする環境保全、戦後80年を契機とした平和に関する取組など、県民が安心して日常生活を送れるようさまざまな取組を進めていきます。

(未来を拓く)

日本の社会情勢が大きく変わりつつある今、将来にわたって県民が幸福な暮らしを送るには、未来を拓くための取組が重要です。

未来を豊かにするためには、その主役となる現在の子どもたちが希望を持ち、自分の持つ力を伸ばしていくことが欠かせません。子どもが豊かに育つ環境づくりを進め、自分らしく生き抜く力を育成するため、自己肯定感の涵養につながる取組や、三重の文化を伝える取組、スポーツにおけるジュニア選手の発掘・育成の取組とともに、令和6年度に予定している「三重県子ども条例」の改正をふまえた、子どもの権利を守るための取組を進めます。

産業の力強い成長は、三重の未来を拓く原動力になります。成長産業の育成に向けては、半導体産業にかかる振興方針を策定するとともに、水素・アンモニア、バイオ燃料等の利活用促進や、スタートアップの創出・成長支援、地域経済を牽引する企業の誘致、雇用や技術がにつながるよう事業承継を推進するなど、中小企業の振興に取り組みます。また、再生可能エネルギーの導入に向けては、洋上風力発電に関する検討促進や、次世代型太陽電池の開発支援に取り組みます。

農林水産業の生産性向上に向けては、農地の集約化や法人合併を促進するとともに、スマート技術を活用した省力化や効率化を進めます。また、農林水産業が気候変動や資機材の高騰といった環境変化の中でも持続的に発展できるよう、農林水産物の輸出拡大、飼料・肥料の自給体制の構築や、環境変化に対応した品種の生産拡大、養殖技術の確立、カーボンクレジットの活用などの取組を進めます。

地域の経済活動や県内外からの集客・交流を支えるため、高規格道路や直轄国道の整備促進や、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークの拡充を進めていきます。

観光・プロモーションの推進については、令和6年5月に策定した「三重県プロモーション推進方針」に基づき、「選ばれる三重・多くの人々をひきつける三重」の実現をめざした取組や、第63回神宮式年遷宮を見据えた取組を加速していきます。

全国的には訪日外客数が過去最高を記録しているものの、本県ではコロナ禍からの回復が大きく遅れているインバウンド誘客に向けて、効果的な情報発信や、宿泊施設等の受入環境充実などを戦略的に推進します。また、大阪・関西万博の来訪者をターゲットとした誘客を図るとともに、熊野古道や斎宮などの文化資源を生かしたプロモーションや、多様な主体と連携したプロモーションに引き続き取り組みます。加えて、農林水産物のブランド化など、県産品のプロモーションにも取り組みます。

未来を考える上で、人口減少の影響を避けて通ることはできません。令和5年8月に「三重県人口減少対策方針」を策定し、エビデンスに基づく取組を市町や企業と連携して進めており、令和7年度も取組を着実に推進して、人口減少の緩和をめざします。

全国的にも低位にある経済分野におけるジェンダーギャップの解消に向け、男性による育児休業取得の促進など固定的性別役割分担意識にとらわれない働き方の推進に、県内企業等と連携して取り組むとともに、さらなる移住の促進といった社会減対策や、子育て支援など自然減対策に取り組みます。また、人口減少下で地域の暮らしを支える公共交通の維持・確保などの取組も重要です。加えて、エビデンスに基づく対策の検討に必要な調査・分析や、適応策の検討を進めるとともに、郷土を誇りに思えるふるさと教育の推進や地域の賑わい創出など、人口還流につながる取組を進めます。

産業の発展や地域の暮らしを支える人材の確保がますます重要になっています。令和6年度に策定予定の「三重県人材確保対策推進方針(仮称)」に基づき、三重の未来につながる効果的な対策を進めます。

カスタマーハラスメントに対応する条例の制定や、誰もが働きやすい職場環境づくりの促進とともに、外国人労働者の受入環境の整備を進めます。また、リスキリングの促進等による地域が求める人材の育成や、従業員の賃上げにもつながる適正取引・価格転嫁、生産性向上の取組を支

援します。

（行政運営）

県民の皆さんのために働く県庁においても、県内企業等と同様に、採用試験の受験者減少、早期退職者の増加、誰もが働きやすい職場環境の実現が大きな課題となっています。

安定的に県民の皆さんの暮らしを支えていけるよう、経験者採用の拡充による人材確保の取組とともに、育児休業の取得促進や勤務時間の弾力化といった柔軟な働き方の推進に取り組めます。また、予算と並んで行政展開の両輪となる条例の整備を進めるなど、プランがめざす姿の実現に一層資するものとなるよう、法務機能の強化に取り組んでいきます。

（さいごに）

三重の未来を明るくしていくためには、県民をはじめ市町や事業者、団体など、さまざまな主体と連携して、これらの取組を着実に進めることが必要です。

県民の皆さんの意見に耳を傾け、課題を共有しながら令和7年度の県政を展開していきます。

2 注力する取組

(1) 命を守る

① 困難を抱える子どもへの支援

不登校やいじめ、教員不足といった学校に関する問題、保育所等や放課後児童クラブの待機児童といった子育て環境に関する問題など、子どもたちの命を守り豊かな育ちにつなげるためには、解決すべき課題が多数あります。令和7年度も引き続き、困難を抱える子どもへの支援を充実させていきます。

困難な状況にある子どもや家庭への支援として、教室に入りづらい児童生徒が自分の教室以外で安心して学習したり、相談支援を受けたりすることができる校内教育支援センターの整備や、増加する不登校児童生徒の学びの場を確保するためのフリースクール利用者への支援に取り組みます。また、いじめのない学校づくりを推進するとともに、取組が広がっている子ども食堂をはじめとする子どもの居場所づくりへの支援を行います。

令和5年度の死亡事案を受けて体制強化に取り組んでいる児童虐待防止については、「子どもを虐待から守る条例」の改正に向けて取り組むとともに、更なる再発防止策として、改正作業を進めている条例もふまえて、令和6年度に策定する人材育成計画に基づく体系的な研修の実施や、警察と連携した研修の実施などにより、児童虐待への対応力を一層強化します。また、国児学園や北勢児童相談所・一時保護所の施設整備に引き続き取り組みます。

幼児教育や保育の充実に向けては、保育士・保育所支援センターの機能を充実させるとともに、保育士のキャリアアップや処遇改善につながる取組を進めます。

学校の働き方改革については、若手教員の授業力向上への支援や研修教材の充実、部活動の地域移行に取り組む市町への支援などを進めます。また、教員不足への対応については、高校生から社会人まで幅広く教職の魅力を発信することなどにより解決につなげます。

【困難な状況にある子どもや家庭への支援】

- ・ヤングケアラーの把握から支援につなぐ仕組みの構築に向けて、高校生世代から30歳のヤングケアラーの実態を把握するために調査を行います。
- ・子どもの居場所の安定的な運営に向けて、アドバイザー派遣や勉強会の開催等に加え、子どもの居場所と地域におけるさまざまな協力者とのマッチングを行うとともに、子ども食堂をはじめとする子どもの居場所運営団体等への補助を実施します。
- ・ひとり親家庭の安定した雇用と収入の確保に向けて、就職に有利な資格を取得できるよう就労支援を行うほか、子どもの学習支援については、ひとり親家庭のほか低所得子育て世帯等を対象に、市町への補助を実施します。
- ・子どもの発達支援の充実に向けて、県立子ども心身発達医療センターにおける、途切れ

のない発達支援体制の構築のため、市町の総合支援窓口との連携強化および専門的人材の育成に取り組みます。

- ・教室に入りづらい児童生徒が自分の教室以外で安心して学習したり、相談支援を受けたりすることができる校内教育支援センターの設置を促進し、指導員の配置を支援します。
- ・すべての児童生徒が安全に安心して学校生活を送り、学びに向かい、夢や希望を実現していけるよう、いじめのない学校づくりを進めます。
- ・いじめの内容や発生日、認知日、対応状況等の情報を学校と教育委員会が共有する「いじめ対応情報管理システム」を引き続き運用し、いじめの態様に応じた迅速かつ適確な対応を進めます。
- ・経済的な事情があっても不登校児童生徒が多様な学びの場を選択することができるよう、フリースクールに通う児童生徒がいる困窮世帯に対して、フリースクールの利用料を補助するとともに、運営の支援についても検討を進めます。
- ・口腔・鼻腔内等の喀痰吸引等の医療的ケアが必要な児童生徒の学習の機会を保障するとともに、送迎に係る保護者の負担を軽減するため、登校時の通学支援を実施します。

【児童虐待防止・社会的養育の推進】

- ・令和5年度の死亡事案を鑑み、事案を風化させず、再発を防止し、児童虐待対応の強化を図るため、専門家で構成する有識者会議を開催し、「子どもを虐待から守る条例」を改正します。
- ・令和6年度に策定する人材育成計画に基づいた体系的な研修の実施や、弁護士等専門人材の確保により児童相談所の法的対応力を強化するとともに、市町や警察等関係機関との連携強化を図るため、研修教材の作成やICTを活用した情報共有システムの構築を図ります。
- ・親子関係の再構築に向けて、保護者支援プログラムを活用し児童虐待の未然防止を図るとともに、児童養護施設や里親家庭等で生活する子どもの自立に向けて、入所中から退所後まで一貫した相談支援体制を整備するなど、関係機関と連携した途切れのない支援に取り組みます。
- ・国児学園の施設整備に向けて、令和5年度末に策定した整備基本計画に基づき、令和6年度に引き続いて、調査・設計等を進めます。
- ・北勢児童相談所・一時保護所の施設整備に向けて、設計業務、調査業務等に取り組みます。
- ・児童虐待への事案対応力を向上させるため、地域警察官に配備しているスマートフォン型データ端末をウェアラブルカメラとして活用することで、現場の状況をリアルタイムで組織的に把握し、対応できる体制を構築します。

【幼児教育・保育の充実】

- ・保育所等における不適切保育の防止や職場環境の改善を図るため、臨床心理士の資格を持つ「保育士支援アドバイザー」を保育所等に派遣し、専門的な見地から保育士等

に対して相談支援を行います。

- ・保育士不足により生じる待機児童の解消や幼児教育・保育の質の向上に向けて、保育士等の経験年数やキャリアアップに応じた賃金の引き上げにつながるキャリアアップ研修の受講促進を図ります。
- ・保育実習の質を向上させ、保育実習生の保育施設等への就職を推進するため、保育所等で実習生の指導にあたる保育士等を対象とした研修を行います。
- ・地域の子育て支援を担う人材の育成と専門性を高めるため、子育て支援員研修を実施します。また、放課後児童クラブの待機児童解消に向けて、施設整備や運営等を支援するとともに、ひとり親家庭の経済的負担のさらなる軽減を図るため、放課後児童クラブの利用料に対する補助を実施します。
- ・社会福祉法人等における適正な施設運営・サービスの質の向上を図るため、引き続き税理士、社会保険労務士等の同行による専門的な知見に基づく指導監査を実施するなど、監査体制の充実を図ります。

【学校の働き方改革と教員不足への対応】

- ・社会人や大学生、高校生等に向けた教職の魅力発信、「潜在教員」の掘り起こしなど、あらゆる観点から施策を総動員し、教員不足の解消に向けた取組を行い、児童生徒が安心して学べる環境を整備します。
- ・授業力向上アドバイザーを派遣し、若手教員等の授業改善を図ります。
- ・2～3年次の教員が、初任期に学んだ基礎・基本をもとに、自身のさまざまな課題に対する具体的な解決方法を見いだすとともに、教職の魅力ややりがいを実感することができるよう、動画教材を作成します。
- ・中学校における休日の部活動の地域移行を推進するため、市町が行う人材の確保や運営団体・実施主体の確保、施設整備等を支援します。

②防災・暮らしの安全安心

令和6年能登半島地震の発生や、令和6年8月の南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発表により、南海トラフ地震等の大規模災害への備えの重要性が改めて認識されました。また、コロナ禍後、刑法犯認知件数は増加に転じ、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害が急増するなど、県民のみなさんの暮らしの安全安心を守る取組の強化が求められています。

南海トラフ地震対策の強化に向けては、令和6年能登半島地震への被災地支援活動で得られたさまざまな気づきを、本県の防災・減災対策や、災害時の医療提供体制の確保、県外からの支援を受け入れる体制整備、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等を活用したインフラ整備などに生かせるよう取組を進めていきます。

人権を守るための取組については、制定に向けた準備を進めている「三重県性暴力の根絶をめざす条例（仮称）」をふまえた啓発活動や、人権センターの相談対応の質向上とあわせて、教員の人権意識向上に取り組めます。

医療提供体制の確保については、医師・看護師・薬剤師といった医療人材の確保とともに、新たな感染症への備えを進めます。

暮らしの安全安心を守る取組として、犯罪被害防止対策や最新の機器類導入と研修による捜査員の能力向上のほか、自転車乗車時のヘルメット着用促進などの交通安全対策、ツキノワグマの出没防止対策などに取り組めます。

県民が主体的に取り組む健康づくりや企業の健康経営を促進するなど、企業や関係機関・団体、市町と連携した取組を推進するとともに、すべての県民が無理なく自然に健康的な行動をとることができる社会環境づくりを進めます。また、全身の健康につながる歯と口腔の健康づくりに取り組めます。

福祉が充実した地域共生社会の実現に向けて、県全体で切れ目のないひきこもり支援体制を充実させるほか、鉄道駅など公共交通のバリアフリー化の促進、障がい福祉施設職員等による虐待防止の取組強化、障がい者スポーツの裾野拡大などに取り組めます。

環境の保全に向けては、「デコ活」の推進といった脱炭素社会の実現に向けた取組や使用済み太陽光パネルの効率的な資源循環の仕組みの検討、岐阜県・愛知県と連携した伊勢湾流域圏での広域的な海洋ごみ対策などに取り組めます。

令和7年は戦後80年を迎えることから、沖縄「三重の塔」の苑内環境を整備するとともに、子どもをはじめとする県民が平和について考え次代へ語り継いでいくための取組を、関係団体や市町と連携して進めます。

【南海トラフ地震対策の強化に向けた取組】

（防災対策の強化）

・防災分野の有識者など13名で構成する「南海トラフ地震対策検討会議」の意見をふ

まえ、新たな南海トラフ地震被害想定を作成します。また、「津波災害警戒区域」を指定する取組を推進します。さらに、これらの取組を効果的かつ着実に推進するため、市町と連携をとりながら取組を進めていけるよう、全庁的な推進本部と市町長と意見交換を行う会議体を設置します。

- ・災害対策本部における的確かつ迅速な意思決定に向け、発災直後からの情報収集と関係機関との円滑な情報共有を行うための取組を進めます。
- ・情報通信機能の強化により、災害対策本部における情報把握の迅速化と情報共有の円滑化を図るため、シチュエーションルームおよびオペレーションルームの機能強化を行います。
- ・南海トラフ地震に備え、災害対応のマネジメントができる県・市町職員を育成するため、みえ防災・減災センターにおいて実践的な研修を実施します。
- ・南海トラフ地震等による津波から県民の命を守るため、地震発生から津波到達までに時間的余裕がない市町が実施する津波避難タワーや避難路等の整備を引き続き支援します。
- ・ドローンによる孤立地域への物資輸送について検証を行い、市町向けのガイドラインを作成することで、市町における新たな物資輸送手段の確保を促進します。
- ・大規模災害時における孤立地域の発生に備え、防災・減災対策を強化するため、孤立の恐れがある地域の状況を調査するとともに、市町が実施する孤立地域対策への支援を実施します。
- ・居室内において身を守るための場所や空間を確保する耐震シェルターの設置に助成を行う市町を対象に県補助金（地域減災力強化推進補助金）による支援を実施します。また、補助の拡充を行った耐震改修事業により木造住宅の耐震対策を促進します。
- ・災害に強い県土づくりに向けて「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等を活用し、緊急輸送道路の機能強化や、浸水・冠水被害の軽減対策や土砂流出の防止対策、インフラ施設の耐震化、老朽化対策等に取り組むとともに、あらゆる関係者が協働して行う流域治水を着実に推進します。
- ・災害時の被災情報を迅速に把握するためのドローンやタブレット等の活用などデジタル化の推進や、復旧のための備蓄資材の確保等により初動体制の強化を図ります。

（医療体制の整備）

- ・南海トラフ地震の被害想定をふまえた三重県独自の医療搬送体制を検討し、検討した医療搬送体制に基づき搬送拠点適地の調査を行います。
- ・災害時の保健医療活動に係る受援体制の充実を図るため、組織体制や役割分担、指揮命令系統、活動方針等の検討を行います。また、人材育成研修会等の開催や、防災訓練への参加により、災害対応に係る職員等の資質向上を図ります。
- ・災害時に適切な情報共有ができる体制を整備するため、通信設備の整備を行います。

（災害時の暮らしの安全）

- ・災害廃棄物処理計画の実効性を高めるため、災害廃棄物処理に関する人材育成等により災害廃棄物処理体制の強化を図ります。

- ・大規模災害等発生時において、県民の安全安心を守るため、警察機能の維持および災害対応能力の向上に必要な備品を整備します。
- ・災害時の外国人住民支援体制を強化するため、外国人防災リーダーを対象として災害時における関係機関との連携等について研修を行います。
- ・災害時における災害ボランティア受入体制強化に向けて、市町・市町社協・NPO等の連携を図るための研修会の開催や、みえ災害ボランティア支援センター（MVSC）の機能強化に取り組みます。
- ・土地取引の円滑化や土地資産の保全、災害復旧の迅速化等に資するため、国土調査法に基づき、地籍調査の推進に市町とともに取り組みます。

【人権】

- ・性暴力によって心身や個人の尊厳に侵害を受けた被害者等への支援とともに、性暴力のない安全・安心な社会の実現をめざすため、制定に向けた準備を進めている「三重県性暴力の根絶をめざす条例（仮称）」の周知・啓発等により、被害者等支援および被害防止に対する県民の理解促進や、性暴力の根絶に向けた気運醸成を図ります。
- ・インターネット上の人権侵害が深刻な社会問題になっていることから、若年層をはじめ、広く県民に、SNS等を通じて啓発を行います。また、人権センターの常設展示室改修の基本方針をふまえ、具体的な展示の内容を決定します。
- ・人権センターへアドバイザー（臨床心理士等の専門家）を配置し、相談員のさらなる資質向上、人材育成を行い、相談者に寄り添った丁寧で質の高い相談体制を維持します。
- ・人権教育に関する校内研修や、部落問題をはじめ個別的な人権問題に関する学習を促進させるための動画等を作成し、校内研修の活性化・充実を図ります。

【医療提供体制の確保】

- ・新興感染症の発生時に迅速に医療提供体制を立ち上げることができるよう、県と医療機関等との間で締結した協定に基づき、平時から新興感染症に対応可能な体制を確保します。また、感染症への対応力を強化するため、協定締結医療機関の施設・設備整備を支援するとともに、個人防護具の不足により医療提供体制に影響が生じないように、県においても個人防護具を備蓄します。
- ・「三重県医師確保計画」に基づき、医師修学資金貸与制度を運用するとともに、地域枠医師等に対するキャリア形成支援や医師不足地域への医師派遣等を進めることで、医師の総数確保や地域偏在の解消に取り組みます。
また、若手医師を対象にした産科・小児科の魅力を伝えるセミナー等の開催や、医師確保計画に新たに加えた特定診療科（麻酔科、形成外科、救急科、総合診療科）の医師確保対策に基づき、診療科偏在の解消に取り組みます。
- ・県外在住の医師や医学生等への情報発信等の取組を進めるとともに、三重大学の魅力向上の取組を支援することにより、県外医師の確保対策に取り組みます。
- ・三重大学が、専攻医の研修等の充実および医師の勤務時間の短縮など働き方改革に

取り組む費用を補助します。

- ・地域医療のために長時間労働となっている医療機関に医師を派遣している医療機関において、医師の派遣に要する費用を補助し、また医師派遣を受け入れる医療機関において必要な費用を補助します。
- ・看護学生や幅広い年代の未就業の方々に対して、三重県で看護職員として働く魅力を積極的に発信するとともに、県内就業や無料職業紹介、就業相談等へ効果的につなげることを目的として、インターネットを活用した情報発信に取り組みます。
- ・東紀州等の特に薬剤師不足が問題となっている病院に対して、薬剤師が充足しており病棟業務や地域連携等の経験のある病院から薬剤師を派遣し、派遣先病院において病棟業務等の必要とされる業務を支援します。

【暮らしの安全安心】

(犯罪防止・捜査能力の向上)

- ・犯罪の防止、事件事故の早期解決を図るため、街頭防犯カメラ(通信機能付き)を新たに設置します。
- ・重要犯罪をはじめとする犯罪の早期検挙に向けて、防犯カメラ画像等の分析を行う高度AI画像分析システムを拡充し、捜査支援分析力の一層の強化を図ります。
- ・高度化する各種犯罪の検挙活動を強化するため、電磁的記録を抽出する解析用資機材や、処理能力の高いパソコンを追加整備等するとともに、研修受講により捜査員の対処能力を向上させます。
- ・高齢者の特殊詐欺被害を防止するため、プロの役者等による演劇を活用した啓発に取り組みます。

(交通安全)

- ・交通安全意識の向上を図るため、高齢者や若者などのターゲットや飲酒運転根絶などのテーマを意識した広報啓発を行います。
- ・自転車ヘルメットの着用の機運が高まることをめざし、誰もが「自分事」と捉えられるよう工夫を凝らした啓発を実施します。

(ツキノワグマ対策、家畜防疫対策)

- ・ツキノワグマによる人身等の被害を未然に防止するため、ツキノワグマの目撃情報等の収集整理を行うとともに、県ホームページへの掲載および関係機関への情報提供を行います。また、クマを人里に近づけないよう、集落と森林の間に緩衝帯を設置するモデル事業を行います。
- ・野生生物の生態や保護管理等に関する専門的知識を有する鳥獣保護管理員や自然環境保全指導員がツキノワグマのパトロール等を行い、被害の未然防止を図ります。紀伊半島の個体群ではないと推定される養老山系、鈴鹿山系および布引山系北部にかけて生息するツキノワグマの生息分布域と個体数の調査を行います。また、クマアラート(警報)発表時には集中的なパトロールの実施や市町へのクマ用捕獲檻の貸し出

しを行います。

- ・アフリカ豚熱ウイルスが国内侵入し、野生イノシシでのアフリカ豚熱感染が判明した場合を想定した防疫演習を行います。

【健康づくり】

- ・県民が主体的かつ継続的に健康づくりに取り組めるよう、企業や市町と連携して「三重とこわか健康マイレージ事業」の取組を推進するとともに、「三重とこわか健康経営カンパニー」の認定等を通じて、企業における健康経営を促進します。また、健康に関心の薄い人を含む、幅広い層に対してアプローチを行うため、「自然に健康になれる環境づくり」に取り組めます。
- ・全身の健康につながる歯と口腔の健康保持のため、ライフステージに応じた歯科疾患予防や口腔機能の維持・向上に取り組めます。また、地域口腔ケアステーションにおける医科歯科連携の推進や在宅歯科保健医療の提供体制の充実を図ります。

【福祉】

- ・ひきこもりの当事者やその家族に寄り添った支援を行うため、「ひきこもりピアサポートセンター」を開設するとともに、居場所や家族会等の支援について、広域的な支援体制づくりを試行的に実施します。
- ・誰もが安全で自由に移動できるまちづくりを進めるため、鉄道駅のバリアフリー化（段差解消、バリアフリースイールの設置等）の支援に取り組めます。
- ・障がい者の地域生活を支援するため、居住の場であるグループホームや、重度障がい児・者を対象とした日中活動の場の整備に取り組めます。
- ・工賃向上を図り、障がい者の就労を支援するため、福祉事業所の経営改善に向けた研修会や専門家の派遣を実施するとともに、共同受注窓口の取組や県庁での物品販売への支援に取り組めます。
- ・強度行動障がい者を有する者を支援する施設等に対し、専門性を有する「広域的支援人材」が訪問し、適切なアセスメントや有効な支援方法等の整理を現場の職員と共に行うことで、現場の支援力向上を図り、虐待の未然防止につなげます。
- ・障がい者スポーツの裾野の拡大に向け、県障がい者スポーツ大会や初心者講習会の開催などに取り組むとともに、三重県障がい者スポーツ支援センターを拠点に相談支援や情報発信、企業と競技団体等とのマッチングに取り組めます。
- ・農福連携のさらなる拡大に向け、県内各地域での新たな農福連携の拠点づくりの取組を支援します。また、農業経験の少ない福祉事業者に対して、農産物の品質向上を図るため、栽培指導者等の専門家派遣による支援を行います。
- ・林福連携を推進するため、林福連携コーディネーターが不在の地域を中心にコーディネーターの確保・育成を進めるとともに、地域に根差したコーディネーターによる林業事業体や社会福祉施設の受委託に関する情報発信・普及活動等の支援に取り組めます。
- ・水福連携を推進するため、マッチングを円滑に行うための水福連携作業マニュアル動

画の作成と、その動画を活用していただけるよう福祉関係者への働きかけを行うとともに、水福連携の推進に向けたPR動画等を活用した情報発信に取り組みます。

【環境】

- ・あらゆる世代に「脱炭素につながる新しい豊かな暮らし方」を疑似体験・学習できるデジタルコンテンツを提供・展開し、「デコ活」を推進することで、広く県民の行動変容、ライフスタイル変革を後押しします。
- ・脱炭素社会の実現に向け県が率先する取組として、県有施設への PPA (Power Purchase Agreement 電力販売契約) モデル等を活用した自家消費型太陽光発電設備の導入を進めます。また、県庁および地域庁舎等の公用車のEV化と使用電力の再エネ化を図るため、公用車駐車場に太陽光発電(ソーラーカーポート)および蓄電池を設置し、県がゼロカーボンドライブに取り組むことで、社会変革を先導します。
- ・県民一人ひとりが、環境問題について自らの問題としてとらえ行動する機会の提供のため、環境学習情報センターの展示設備の更新、デジタルコンテンツ等を活用した設備の新設を進めます。
- ・将来の廃棄処理が懸念される使用済み太陽光パネルについて、関連産業の振興および循環的利用に係る体制構築に向け、仕組みの検討に取り組みます。また、プラスチック使用製品を製造する事業者が必要とする再生プラスチックの質と量の確実な供給に向け、需要とのギャップを埋めるための取組を進めます。
- ・伊勢湾流域圏の岐阜県、愛知県と共同して策定した「伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画(令和6年3月策定)」に基づき、伊勢湾流域圏での広域的な海洋ごみの発生抑制対策を推進します。

【戦後80年】

- ・戦後80年の節目を迎えるにあたり、次代を担う若い世代に平和の尊さと大切さを伝えていく機会を提供するため、市町や関係部局等と連携し、平和に係る記念行事の開催や県ホームページでの情報発信に取り組みます。
- ・沖縄「三重の塔」の苑内環境整備や戦没者慰霊式の開催、遺族会の取組に対する支援を行います。
- ・世界の平和と人類の福祉の向上に貢献するため、戦後80年を契機に、これからの社会を生きる高校生が世界各地の現状と課題を自分事として考えることをとおして、命の大切さや平和の尊さについて伝えていく方法を考えます。

(2) 未来を拓く

①子どもの希望を育む

子どもは三重の宝であり、豊かな育ちを支えるために重点的に取り組んできました。子どもたちが未来に希望をもって成長していくためには、変化の激しい社会の中でも自分らしく生き抜いていく力の育成や、子どもが豊かに育つ環境づくりを、さらに進めていく必要があります。

自分らしく生き抜いていく力の育成に向けて、一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育や外国語教育と併せて、学校での授業や文化施設の企画展示等を通じてふるさと三重の魅力、文化などをしっかりと伝えていきます。また、競技スポーツにおいて将来の活躍が期待されるジュニア選手の発掘・育成に取り組めます。

子どもが豊かに育つ環境づくりに向けては、令和6年度に作業を進めている「三重県子ども条例」の改正と「三重県こども計画（仮称）」の策定をふまえて、子どもの権利について県民への周知・啓発を進めます。また、「みえ子ども・子育て応援総合補助金」により市町の実情に応じた効果的な取組を促進するとともに、好事例の横展開を図ります。

令和8年4月には、三重県誕生150周年を迎えます。「主役は子どもたち」をキーワードに、子どもたちが「知る」、「楽しむ」、「学ぶ」ことができる事業や三重県の未来を「考える」、「描く」、「語る」機会を創出できる事業を、市町や企業等と連携しながら展開していきます。

【自分らしく生き抜いていく力の育成】

- ・三重県誕生150周年の節目を迎える令和8年に、県立文化施設各館において、三重県にゆかりのある内容をテーマにした企画展等を開催することで、県民が文化や芸術にふれ親しむ契機とするとともに、郷土愛の醸成をめざします。
- ・障がいのある人も美術館のコレクションなどを楽しく鑑賞することができるよう、当事者や支援者と協働しながら、鑑賞の機会の充実に取り組めます。また、不登校の児童生徒においても、電子機器などを活用し、オンラインやアウトリーチを通して鑑賞の機会の提供に取り組めます。
- ・ICTを活用して多様かつ専門的な教科・科目の授業を小規模校に配信することで、県内の全ての高等学校において質の高い学びを実現します。
- ・大学等での学習や研究経験をいかして活躍する職業人が働いている地元企業や、そのキャリア・パスを学ぶことで、将来、Uターン就職も視野に入れた進路選択ができるようにします。
- ・教育ビジョンの「一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進」に向け、モデル校の校内研修を支援し、教科や総合的な学習の時間および探究の時間等の授業づくりや地域と連携した学校づくりに係る教職員の資質・能力の向上を図ることで、子どもたちの自己肯定感の涵養を図ります。

- ・家庭・地域・学校・企業などが協働し、子どもたちが自ら読書に親しみ、多様な考えや価値観にふれ、想像力や思考力を高め、豊かな感性を育むことが出来る環境づくりを行うことで読書をする子どもたちの数を増やします。
- ・県内の市町において実践校を指定し、地域企業等と連携しながら、社会的課題等に対して協働的な学習を通じて解決方法を考える機会を設定するとともに、社会で活躍する人々の魅力に触れる学習活動を推進します。
- ・授業で学んだことを活かすことができる「ワン・ペーパー・コンテスト」および「プレゼンテーションコンテスト」を実施し、授業や家庭で、英語で自分の思いを発信することを楽しんで取り組む子どもの育成を目指します。
- ・学習習慣の確立に向けた取組の好事例をモデル校で構築し、県内に水平展開することで、県全体の学習習慣の確立に活用します。
- ・将来の競技スポーツを担うジュニア選手を発掘・育成するため、スポーツ体験会やタレント発掘事業に取り組むとともに、育成拠点となるチーム・運動部や競技団体を指定し、その強化活動を支援します。

【子どもが豊かに育つ環境づくり】

- ・子どもや子育て家庭を支援するため、市町が地域の実情や社会資源に合わせて工夫を凝らして実施する独自事業に対して補助を行い、子ども・子育て支援の充実を図るとともに、効果的な取組が他の市町にも広がるよう支援します。
- ・改正子ども条例の内容や子どもの権利について、大人も子どもも分かりやすく学べるパンフレットを多言語で作成し、啓発に取り組みます。なお、子ども向けパンフレットの作成には子どもが参画し、その意見を反映するとともに、作成過程を情報発信することで啓発効果を高めます。
- ・子どもが必要な医療を安心して受けられるよう、引き続き市町が実施する医療費助成事業に対し必要な支援を行います。また、現物給付にかかる市町補助について、対象年齢拡大の検討を進めます。
- ・3巡目国民スポーツ大会の在り方議論を見据えつつ、令和17年の第89回国民スポーツ大会・第34回全国障害者スポーツ大会の開催準備を進めます。

【三重県誕生150周年】

- ・先人が築き上げてきた150年の歩みや地域の魅力を再発見、再認識することにより、県民の郷土愛や誇り(シビックプライド)を醸成し、三重の宝・次代を担う子どもたちへつないでいくことで、より多様な魅力あふれる「美し国 みえ」の未来を創造します。

②産業の成長支援

三重の豊かな暮らしを将来につないでいくためには、産業の成長がその原動力になります。社会情勢の変化や気候変動に対応した産業振興に取り組みます。

成長産業の育成では、半導体関連産業のさらなる振興に向けて、半導体産業にかかる振興方針の策定や、みえ半導体ネットワークの運営を行います。また、水素・アンモニア、バイオ燃料等の利活用やサプライチェーン構築に向けて支援するほか、スタートアップの創出・成長支援や、地域における雇用や企業が有する技術が次の世代につながるよう事業承継を推進するなど、中小企業の振興に取り組みます。また、農林水産業の成長産業化に向けて、農畜水産物の輸出等を支援します。

農林水産業の生産性向上に向けては、農地の集約化や法人合併等による経営の集約化を進めるとともに、スマート技術等を活用した省力化や効率化を進めます。

再生可能エネルギーの導入や利用促進を図るために、次世代型太陽電池の導入促進に向けた調査を実施するとともに、洋上風力発電については、関係市町と連携しながら、浮体式も見据えたポテンシャル調査や、関連企業と県内企業のマッチングなどに取り組んでいきます。

また、気候変動や資機材価格の高騰といった環境変化の中でも、農林水産業が持続的に発展できるよう、気候変動に対応した品種の生産拡大や、飼料・有機質肥料の自給体制の強化、カーボンニュートラルの実現に向けた林業 GX の推進のほか、海洋環境の変化に対応した養殖技術の開発などに取り組んでいきます。

地域の経済活動や県内外からの集客・交流を支えるため、高規格道路や直轄国道の整備が促進されるよう取組を進めていきます。また、県管理道路では、県土づくりの骨格となる高速道路や国管理国道を補完し、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークの強化を進めていきます。

【成長産業の育成】

- ・半導体関連産業の集積や投資促進のため、半導体産業にかかる振興方針を策定します。また、みえ半導体ネットワークを運営し、産学官が連携して、人材育成・確保や企業の販路開拓等に取り組むほか、高等教育機関の学生と県内企業のマッチングやサプライチェーンの構築に向けた取組を実施します。
- ・EV化の進展をふまえ、自動車をはじめとする県内ものづくり産業の競争力を維持・強化するため、新たな協業先とのマッチングや医療・介護現場における試作品等の実証支援などを行います。また、異業種からのEV事業参入など、EV化による新たな産業集積の実現可能性を調査します。
- ・カーボンニュートラル化を促進するため、次世代型太陽電池の県内への導入促進策の検討や産学官による実証試験を行うとともに、水素・アンモニア、バイオ燃料等の利活用やサプライチェーン構築等に向けた技術開発や実証事業等を支援します。

- ・みえスタートアップ支援プラットフォームを活用することで、三重発のスタートアップの創出・成長を支援します。また、サテライトを首都圏に設け、県外から起業の創出や人材の流入を図ります。
- ・地域経済を牽引する企業の誘致や県内企業の再投資を促進するため、工場の未利用地等の活用も含めた、産業用地の確保に取り組みます。
- ・地域における雇用や企業が保有する優れた技術が次の世代につながるよう、三重県事業承継ネットワークの構成機関と連携して、第三者承継等も含めた多様な形態の事業承継を推進していきます。
- ・米の輸出促進に向けて、収量向上につながる品種の選定試験および生産性向上技術の実証試験を行うとともに、現地ほ場での栽培実証にも取り組みます。また、海外輸出における米の品質保持に係る実証にも取り組みます。
- ・輸出に取り組む果樹産地協議会を対象に、高品質果実の生産に資する設備・資材や優良品種の新植・改植等、生産基盤の強化を支援します。また、輸出向けの温州みかんにおける「輸送時のロスの発生」の解決に向け、関係機関と連携して、原因究明と対策の検証に取り組みます。
- ・県産ブランド和牛の有望な輸出先候補国・輸出先国において現地商社と連携し、レストラン関係者等を集めた現地PRイベントの開催や、現状では需要の低い部位の取引拡大に向けた情報発信など、県内畜産事業者による新たなサプライチェーンの構築・強化を支援します。
- ・施設認定など一定の障壁があるベトナムを対象国とし、現地へのバイヤー訪問と日本への産地招聘からなる双方向型の商談機会を創出するとともに、現地バイヤーと県内事業者間における「MOU(覚書)」の締結を支援し、強固なサプライチェーン構築を図ります。
- ・J-クレジットの活用促進に向けて、県行造林における効率的なクレジットの認証取得や販売の検証、民間のノウハウを活かしたJ-クレジット活用モデルの普及に取り組むとともに、林業DXによる省力化に向けた機材等の導入の支援に取り組みます。
- ・J-クレジット等の効果的な活用拡大に向けて、令和6年度に設立する三重の自然由来カーボンクレジットの活用推進に向けたプラットフォームの活用により、関係機関の連携を強化・拡大させるとともに、ブルーカーボンも含めて、普及啓発セミナー、マッチングイベントなどを実施します。

【農林水産業の生産性向上】

- ・組織的な法人が主体となって営農を継続する体制を構築するため、農業法人の合併や第三者への事業承継へ向けた支援を行います。
- ・新規の独立・自営就農者の確保のため、まとまった農地を確保し、就農希望者の事業プランの募集を行い、優秀なプランの実現のために農地を貸し付けます。また、独立・自営就農者の育成のため、収益確保に向けた販売戦略の策定支援を行います。
- ・各地域におけるスマート林業の実現に向けた取組をより一層加速化するため、ICT等

の技術の精通者となるコア技能者を育成し、ICT等の先端技術を活用したスマート技術の現場への導入を促進します。また、育成したコア技能者間の連携の強化や、コア技能者のスキルアップにも取り組みます。

- ・農業インフラの適切な維持管理に向け、作業を担う活動組織の統合や広域化などによる管理体制の強化と、施設管理情報の集約、データベース化による省力化を一体的に進め、次の世代へ引き継ぐ新たな維持管理モデルを構築します。
- ・新たな野菜栽培の担い手確保に向け、機械化に適した栽培体系の確立に取り組みます。また、なばな・イチゴの新たな出荷規格の販売定着に向けたプロモーションを実施するほか、露地野菜の生産や出荷調整に必要な機械・資材の導入を支援します。

【再生可能エネルギー】

- ・洋上風力発電に関する検討促進に向けて、三重県沿岸における浮体式も見据えたポテンシャル調査等を実施します。
- ・地域経済の活性化に向けて、県内企業に対して洋上風力関連産業への参入促進を図るため、セミナー等を開催し、風車メーカー等とのマッチング機会を創出します。

【環境変化へ対応した農林水産業】

- ・水田における気候変動への対応や環境にやさしい持続的な取組の拡大に向け、高温耐性があり、環境に配慮した県産ブランド米である「結びの神(三重23号)」の生産拡大に取り組みます。
- ・小麦の代替として需要が拡大している「米粉」に着目し、米以外の作物の生産が困難な中山間地域の水田を対象に「米粉用米」の産地形成を図ることで、営農継続はもとより、不作付農地の拡大や耕作放棄地の発生の防止につなげます。
- ・深い水深層での飼育が可能な浮沈式(ふちんしき)いけすを用いた「シン層飼育」によって、魚病被害や生産コストなど魚類養殖が抱える問題の解消に取り組みます。
- ・磯焼けに強いサザエの種苗生産・放流技術および海藻のサガラメ種苗生産技術・移植技術開発を行うことで、海女自らがサザエ資源の維持回復や藻場の再生に取り組む仕組みを構築します。
- ・本県に適したマガキの三倍体種苗の養殖方法を明らかにするための試験や、三倍体の種苗を安価で大量に生産するための技術の実証に取り組みます。また、通常種苗を用いた新たな養殖方法など、効率の良い養殖方法の確立に取り組みます。
- ・遺伝情報を活用した育種によって、真珠、青さのり、マハタ養殖について、海洋環境の変化への適応を図り、県内養殖業の成長産業化の実現につなげます。
- ・魚類養殖業において魚病被害の抑制や飼料費の削減を図るため、一定期間餌を与えない「無給餌飼育」の技術の確立に取り組みます。
- ・畜産業において最も重要な「飼料」の自給力向上に向け、水田における飼料用トウモロコシの生産体制の構築を図ります。また、食品製造事業者との連携により、食品製造副産物をエコフィードとして利用する体制の整備を図ります。さらに、これらの取組を併

せて進めることで濃厚飼料の50%を自給できる農家の育成を図ります。

- ・有機質肥料の自給体制構築に向け、ハイグレードな有機質肥料の生産機械等の導入費用を補助します。また、有機質肥料を散布するための機械の購入費用を補助するとともに、その実証効果を検証します。
- ・集落排水汚泥の肥料への利用拡大に向け、農業集落排水施設から発生する汚泥肥料を利用する意向のある農業者を選定し、肥料化している市町とマッチングを行い、県内に広く展開を図るため、その実証効果を検証します。

【産業を支えるインフラ整備】

- ・リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会による活動を通じ、一日も早い全線開業に向けた取組を積極的に進めるとともに、リニア効果を県全体へ波及・発展させるために、重点的に展開すべき取組を「みえリニア戦略プラン(仮称)」として整理し、「三重県リニア基本戦略」で示す取組の方向性を、具体的な施策・事業に展開していきます。また、県民の皆さんのリニア事業に対する理解や協力を得られるよう、これまでの取組の充実を図りながら、沿線自治体等と連携して一層の機運醸成に取り組めます。
- ・災害時・平常時を問わず、人流・物流の円滑化や活性化によって元気な地域づくりを支えるとともに、南海トラフ地震等の大規模自然災害発生時には「命の道」としても重要な役割を果たす近畿自動車道紀勢線をはじめ、新名神高速道路(6車線化)、東海環状自動車道、紀勢自動車道(4車線化)等の高規格道路や北勢バイパス、中勢バイパス(4車線化)、鈴鹿四日市道路等の直轄国道の整備促進を図ります。また、令和4年度に新規事業化された鈴鹿亀山道路の早期整備や名神名阪連絡道路の計画の具体化に向けた取組を進めます。
- ・県管理道路では、県土づくりの骨格となっている高速道路や直轄国道を補完し、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークの拡充を進めます。また、地域社会を支える生活道路においても、車両のすれ違いが困難な箇所解消などの整備を進めます。

③観光・プロモーションの推進

令和6年に策定した三重県プロモーション推進方針に基づき、世界に誇れる三重の豊かな地域資源を生かして、さまざまな主体と連携した魅力の発信などにより、誘客促進や県産品の振興につなげます。

全国的に過去最高を記録しているインバウンドを本県に取り込むため、ゴールデンルート等を周遊する旅行者をターゲットとした効果的な情報発信に取り組むとともに、豊かな自然を生かした農山漁村における体験メニューの充実など、取組を加速させていきます。

戦略的に観光誘客を進めるために、大都市圏での効果的な情報発信や、万博来訪者への旅行商品の販売支援などの取組を進めていきます。

多様な主体と連携したプロモーションでは、包括連携協定に基づく、みえ応援ポケモン「ミジュマル」を活用した魅力の発信や、各地のDMOと連携した観光地づくりや観光誘客を促進します。

世界遺産 熊野古道を生かした誘客では、統一感のある案内標識の整備と併せて、「歩き旅」を促進するプロモーションや、熊野古道センターの常設展示リニューアルに取り組めます。

文化を生かしたプロモーションを進めるため、斎宮における体験コンテンツの造成や情報発信、斎宮跡を周遊するための整備や斎宮歴史博物館の展示リニューアルとともに、県立文化施設における魅力的な企画展示で、多くの人に三重の文化を伝えます。

県産品のプロモーションは、「大阪・関西万博」の三重県ブースや、期間限定の拠点を通じた情報発信や誘客を行うとともに、三重テラスにおける食や伝統産業の情報発信に取り組めます。また、農林水産物については、伊勢茶等のブランド力の向上や事業者と連携したPRと併せて、「第44回全国豊かな海づくり大会」を契機としたプロモーションなどに取り組めます。

【インバウンド誘客】

- ・インバウンド誘客の取組は民間との連携が効果的であることから、官民連携組織である（公社）三重県観光連盟が取り組むインバウンド向けプロモーションを支援します。
- ・ゴールデンルート等を周遊する外国人旅行者をターゲットとした、海外OTAや検索サイトを活用した広告配信をはじめとした情報発信等により、県内への誘客につなげます。
- ・外国人旅行者の更なる誘客に向けて、フランスに現地レップを設置し、旅行会社との連携強化を通じて新たな旅行者層を対象とした誘客プロモーションを実施します。
- ・外国人を対象としたマーケティング調査を行い、その結果をもとにして、農山漁村における体験プログラムの検討や、造成した体験プログラムのモニターツアーの実施に取り組めます。
- ・伊勢志摩国立公園指定80周年に向けた気運醸成を図るため、新たな自然体験コンテンツの造成や、自然体験コンテンツのブラッシュアップ等を支援します。また、多様な観

光客の来訪に備え、利用者が安全・快適に利用できるよう、自然公園施設の修繕等に取り組みます。

【戦略的な観光誘客】

- ・人口減少や高齢化をはじめとしたさまざまな課題に直面する中においても、世界に誇れる地域資源などの三重の強みや良さを生かし「選ばれる三重」、さらには「多くの人々をひきつける三重」を実現していくために、本県の豊かな地域資源を活用し、三重の魅力を実効的に発信するとともに、全庁を挙げて戦略的なプロモーションに取り組みます。
- ・障がい者、高齢者、外国人旅行者等、誰もが安心して観光を楽しめる受入環境の充実を図るため、宿泊施設の和洋室化等の地域DMOが中心となって計画する取組を支援します。
- ・大阪・関西万博に来訪する国内の個人旅行者をターゲットとし、交通事業者等との連携による企画きっぷや、県内の周遊促進に向けた旅行商品のプロモーション等に取り組みます。
- ・首都圏等の大都市圏において、SNS動画、各種広告等さまざまな手段を組み合わせることにより、効果的に三重の魅力を実効的に発信し、本県の認知向上を図ることで、観光誘客につなげます。

【多様な主体と連携したプロモーション】

- ・三重県と株式会社ポケモンが締結した包括連携協定に基づき、みえ応援ポケモン「ミジュマル」を活用した三重県のプロモーションを推進します。また、「ミジュマル」によるSNS等での三重県の魅力発信に取り組み、新たな三重県ファンの獲得につなげます。
- ・全県DMOである（公社）三重県観光連盟が観光地経営の司令塔としての役割を担うことができるよう、地域DMOへの支援業務を着実に実施するための基盤強化を図ります。
- ・日本政府観光局（JNTO）と連携し、JNTOのウェブサイトや公式SNSを活用して三重県の魅力や観光情報の発信等に取り組みます。
- ・ゴールデンルート上を旅行する外国人旅行者を対象に、名古屋および中部国際空港を起点とした広域でのプロモーションに中部圏の近隣自治体と連携して取り組みます。
- ・海外から高付加価値旅行者層の誘致を進めるため、奈良県、和歌山県等と連携した紀伊半島のブランド化に向けた取組を通じて、誘客につなげます。

【世界遺産 熊野古道を生かした誘客】

- ・「熊野古道伊勢路案内等表記ガイドライン」に沿った案内標識を新築・更新する市町や保全団体を支援し、伊勢路全域で統一感のある案内標識の整備を促進します。また、「歩き旅」をサポートするためのプロモーションを行います。
- ・県立熊野古道センターの開館後のインバウンドの増加等の社会環境の変化をふまえ、

開館20周年を目途に、常設展示のリニューアルを実施します。

【文化を生かしたプロモーション】

- ・三重の文化への理解を深めてもらうため、斎宮の新たな文化体験コンテンツの造成や多くの方に訪れていただけるような情報発信を行うとともに、県内の文化観光ルートの横展開を推進します。
- ・斎宮の歴史を感じながら周遊するための史跡公園整備に向け、整備計画策定のための発掘調査を実施します。
- ・飛鳥・奈良時代の初期斎宮の発掘調査結果の展示への反映など、斎宮歴史博物館の展示改修内容の検討と設計を実施します。
- ・三重県誕生150周年の節目を迎える令和8年に、県立文化施設各館において、三重県にゆかりのある内容をテーマにした企画展等を開催することで、県民が文化や芸術にふれ親しむ契機とするとともに、郷土愛の醸成をめざします。（再掲）

【県産品のプロモーション】

（農林水産業の販路拡大）

- ・観光事業者や教育関係機関と連携して、800年以上にわたる栽培の歴史を中心とした伊勢茶の特長を伝えるトピックスを創出し、さまざまな媒体を通じた情報発信に取り組みます。
- ・伊勢茶メニューの提供等、飲食事業者と連携した伊勢茶PRの実施により、消費者に向けて効果的な伊勢茶の魅力発信に取り組みます。
- ・伊勢茶ブランドの活力強化に向けて、産地構造改革プロジェクトを支援するほか、茶販売関連事業者と考えるマーケットインの方針に従い、かぶせ茶や碾茶への転換、高機能製茶機導入などの取組を計画的に進める茶農家団体に対し、それら取組に係る経費を補助します。
- ・農林水福連携に取り組む福祉事業所や農林水産事業者と農林水福連携に関心の高い企業との、農林水福連携により生産された商品の利用促進に向けたマッチングを進めます。
- ・県産水産物の消費拡大に向けて、大都市圏の量販店での県産水産物フェアの開催や消費者ニーズや販売方法に対応するためのコンサルティング支援により、販売チャネルの拡大を図り、恒常的な販路の確保につなげます。
- ・みえジビエや藻場を食害する植食性魚類などの未利用食材の有効活用に向け、県内高校生等と企業やホテル、飲食店等と連携したメニュー開発やSNSを活用した未利用食材の情報発信に取り組みます。

（全国豊かな海づくり大会）

- ・大会開催気運の醸成に向けた広報活動、放流用種苗の生産、大会開催記念作品コンクール等を実施するとともに、大会実施本部を設置し、令和7年秋季開催の「第44回

全国豊かな海づくり大会」の開催準備を進めます。また、海上歓迎・放流行事を執り行う宿田曾の会場整備を実施します。

- ・「第44回全国豊かな海づくり大会」において、万全の警備体制を整えます。

(三重の魅力の発信、伝統産業)

- ・「大阪・関西万博」に三重県ブースを出展するとともに、会場内での催事により国内外に本県魅力を発信します。また、期間限定の情報発信拠点「三重テラス in 大阪」を設置し、観光誘客や県産品の販路拡大につなげます。
- ・令和8年の三重県誕生150周年の節目に、首都圏において若者等を対象に、三重の食や伝統産業の魅力を発信するイベントを開催します。
- ・本県の伝統産業を将来にわたって維持・継続していくため、原材料の価格高騰や入手困難の影響を受けている事業者(団体)が行う、新たな原材料の確保や商品試作に向けた取組を補助します。

④人口減少対策の着実な推進

人口減少の傾向がしばらく続くと予測されている中、未来の暮らしを豊かにするためには、「三重県人口減少対策方針」に基づくさまざまな取組を進めて人口減少の緩和をめざすとともに、適応策を検討するなど効果的な取組を着実に進めていく必要があります。

ジェンダーギャップを解消し、性別にかかわらず誰もが活躍できる社会とするため、男女の賃金格差の要因の一つとされる非正規雇用に関する調査や、固定的性別役割分担意識にとらわれない働き方の推進に県内企業等と連携して取り組みます。併せて、男性の家事・育児参画の促進に引き続き取り組みます。

ここ数年増加している移住者をさらに増やしていくため、移住希望者のニーズや特性に応じた効果的なプロモーションを行うとともに、地域おこし協力隊の定住・定着支援にも取り組みます。

自然減対策については、結婚を希望する方に向けたAIを活用したマッチングシステムの導入や、プレコンセプションケアをはじめとする健康教育などに取り組みすることで、希望する方が安心して、結婚、妊娠・出産、子育てができるよう支援を進めていきます。

人口還流の促進に向けては、奨学金返還支援を通じた県内就職・居住の促進と併せて、県内外の学生や若者等を対象に三重の魅力や企業情報を発信するとともに、ふるさと三重の魅力や県内企業魅力を児童生徒へ伝えていきます。また、県都の顔となる津駅周辺において、今年度、津市が策定予定のビジョンに基づき、公共空間の再編などによる賑わい空間の創出等について、関係機関等と協働しながら取組を進めます。

地域公共交通の維持・確保に向けて、暮らしを支えるバス、タクシーの運転士確保、既存の公共交通やライドシェア等を活用した新たな移動サービス導入等を支援します。

三重県人口ビジョンの改定とともに、エビデンスに基づいた効果的な対策を実施していくための調査・分析を継続します。また、地域の特性に応じた対策を検討するため、市町による取組を支援します。

人口減少下でも行政サービスを維持していくためには、行政DXの推進も重要です。県の行政手続のデジタル化を推進するとともに、県立図書館に電子書籍を導入することにより、県民の利便性を向上させます。

【ジェンダーギャップ解消】

- ・非正規雇用者の正規化に係る効果的な対策を検討するため、アンケートの実施や特に女性の正規雇用の障壁となっている要因を分析するなどの調査を実施します。
- ・ジェンダーギャップを解消し、性別にかかわらず誰もが家庭でも仕事でも活躍できるよう、企業トップ・リーダー層の意識啓発や県内の先進取組を学ぶための企業訪問・ワーク

ショップなどに取り組むとともに、県全体への波及に向け、県内企業の好事例等をわかりやすく情報発信します。

- ・働く女性のキャリアデザイン等を支援するため、ロールモデルとの交流会を実施します。
- ・女性を対象としたデジタルスキル習得講座等により女性デジタル人材の育成に取り組むとともに、中小企業を対象としたリスクリング研修を実施し、業務効率化につなげます。
- ・女性の非正規雇用者の正規雇用化を促進するため、スキルアップ研修や、正規雇用化した女性の成功事例等を紹介する県内企業向けセミナーを開催します。また、働く意欲のある女性が、希望する形での就労を実現できるようにするため、一人ひとりのニーズに合わせた就職支援を行います。
- ・企業での育児休業取得が促進され、男性の育児参画が進むよう、希望に応じて育児休業を取得できる職場環境づくりを支援します。また、「ワンオペ育児」などの課題をふまえ、男性の家事・育児参画の質の向上に取り組めます。

【移住】

- ・移住希望者のニーズや特性に応じ、「仕事を変えずに移住」「自然環境や暮らしを重視して移住」「やりたいことの実現において移住」「仕事を見つけて移住」の4つに区分し、それぞれにアプローチするプロモーションを組み合わせて実施します。また、SNSによる情報発信や県独自の移住フェア、移住セミナー等の開催により、三重県全体の認知度向上を目指します。
- ・地域おこし協力隊の定住・定着の促進に向けて、これをサポートする中間支援組織と連携し、市町への支援や隊員間のネットワークづくりの推進、隊員向け相談窓口の設置、サポート人材の育成に取り組み、「募集・受入時」、「任期中」、「退任後」のそれぞれの段階での支援体制を強化します。

【自然減対策】

- ・結婚を希望する方が自身でお相手を探せるマッチングシステムを導入し、利用者の増加やビッグデータ(AI)の活用によりマッチングを促進するとともに、利用者の希望に応じて支援する新たなサポーター制度を構築します。
- ・子どもや子育て家庭を支援するため、市町が地域の実情や社会資源に合わせて工夫を凝らして実施する独自事業に対して補助を行い、子ども・子育て支援の充実を図るとともに、効果的な取組が他の市町にも広がるよう支援します。(再掲)
- ・小学校高学年や思春期世代を対象に思春期ライフプラン教育用パンフレット等を活用して、正しい知識の普及啓発および自己肯定感の向上を図ります。また、大学生や企業等の従業員に対して、プレコンセプションケアをはじめとする健康教育に関する講座を実施し、自らの将来設計を考えることができるよう、ライフデザインに関する啓発を行います。
- ・妊娠期から出産、子育て期にわたりさまざまな不安を抱える方々に寄り添い、切れ目のない支援につなげるため、母子保健活動の核となる母子保健コーディネーター等の人材育成や、母子保健体制の整備に向けた取組を支援します。また、予期せぬ妊娠等に

に対するLINE相談に取り組むとともに、妊産婦の不安解消を図り、心身のケアや育児サポートなどきめ細かい支援を広域的に行うための取組を検討します。

【人口還流、賑わいの創出】

- ・若者の県内定着およびU・Iターンの促進を図るため、県内の高校生や県内外の大学に通う学生、移住や転職に関心が低い若者等を対象にLINE等さまざまな媒体を通じて情報発信を行います。
- ・県内居住や県内産業への就業等、一定の条件を満たした場合に奨学金返還額の一部を助成する事業について、県内外の高等教育機関を卒業した学生等の県内定着を促進します。
- ・県内就職を促進するため、県内外の学生等と県内企業の経営者や若手職員との交流体験を実施します。また、若年女性求職者等のU・Iターン就職を促進するため、県内外の女性求職者等を対象に、「三重で楽しみ、働く魅力」をPRします。
- ・大学等での学習や研究経験をいかして活躍する職業人が働いている地元企業や、そのキャリア・パスを学ぶことで、将来、Uターン就職も視野に入れた進路選択ができるようにします。(再掲)
- ・県内の市町において実践校を指定し、地域企業等と連携しながら、社会的課題等に対して協働的な学習を通じて解決方法を考える機会を設定するとともに、社会で活躍する人々の魅力に触れる学習活動を推進します。(再掲)
- ・南部地域においては、若者世代の人口流出が大きな課題であることから、若者が「住み続けたい」と思える地域づくりや地域への愛着・誇りの醸成に取り組めます。また、若者をはじめ人びとが「戻りたい」「移住したい」と感じる地域づくり、地域との関係性の継続に取り組めます。
- ・地域コミュニティ活動の担い手不足が課題であることから、南部地域に賑わいをもたらす「人の流れ」の創出や、南部地域を内外から支える人づくり(地域づくり人材のネットワーク化と関係人口の深化・拡大)に取り組めます。
- ・県都の顔となる津駅周辺において、関係機関等と協働しながら、今年度、津市が策定予定の「津駅周辺基盤整備の方向性(ビジョン)」に基づき、公共空間の再編などによる賑わい空間の創出や公共交通との利便性の向上を図るための取組を進めます。また、県道部分については、歩行者中心の賑わい向上や安全かつ円滑な通行および利便性の増進に向け、歩道空間拡張の取組を進めます。

【公共交通の維持・確保】

- ・交通空白地等における移動手段を確保するため、市町の交通施策立案に向けた支援を行うとともに、バスやタクシーなどの既存公共交通や、日本版ライドシェア・公共ライドシェア等の多様な手段を活用して、新たな移動サービス導入に取り組む市町への伴走型支援を実施します。
- ・女性や外国人など誰もが働きやすい職場環境の整備や運転士募集イベントへの出展な

ど交通事業者と連携した運転士確保の取組に加え、自動運転の導入など市町が実施する運転士不足対応の取組を支援します。

- ・関西本線について、「大阪・関西万博」やインバウンド拡大の好機を捉え、関西方面からの利用促進などに取り組むとともに、沿線自治体を実施する駅からの二次交通の充実など利便性向上の取組を支援します。

【調査・分析、適応策】

- ・エビデンスに基づく効果的な対策を検討するため、社会減の状況における調査分析や県内外の大学生等に対するアンケート調査、住民票移動者向け転入転出理由に関するアンケートを実施するほか、必要なデータを最新化します。また、国立社会保障・人口問題研究所が公表した最新の地域別将来推計人口やこれまでの本県の取組等をふまえ、本県の実情に応じた「三重県人口ビジョン」を改定します。
- ・今後も人口減少が継続していくことが想定されることや、人口減少に係る課題や取組の優先順位は地域によって異なることから、圏域別対策等を推進していくことに加え、市町が行う人口減少を前提とした地域のあり方の検討などについて支援を行います。
- ・人口減少対策広域コーディネーターが抽出した南部地域に潜在する課題に対応するため、広域的事業の実施や地域で活動する人をつなげる仕組みづくりに取り組みます。
- ・ICTを活用して多様かつ専門的な教科・科目の授業を小規模校に配信することで、県内の全ての高等学校において質の高い学びを実現します。(再掲)

【行政サービスのDXの推進】

- ・行政手続における県民の皆さんの利便性向上が図られるよう、法令や条例等に基づく行政手続のデジタル化を推進します。
- ・質の高い公共サービスを維持するため、市町と連携した地域におけるDXの推進体制を拡充し、デジタル専門人材による市町の実情に合わせた課題解決やDX人材の育成支援に取り組みます。
- ・県立図書館では、県内全域で、いつでもどこでも読書ができる環境を整備するため、電子書籍の導入に取り組みます。

⑤人材確保対策の本格展開

産業を成長させ、豊かな暮らしを維持していくためには、企業等の活動を支える人材の確保が喫緊の課題となっています。令和6年6月に「三重県人材確保対策推進本部」を設置して方針策定に取り組んでおり、令和7年度は全庁を挙げて対策を本格的に展開していきます。

雇用の促進に向けては、高校生から社会人経験者まで幅広い世代に対し三重で働く魅力や県内企業の情報発信を行うとともに、カスタマーハラスメントの防止対策や、性別の違いや障がいの有無にかかわらず誰もが働きやすい職場環境の整備を支援していきます。また、医療や建設業、農林水産業など、各分野に応じた魅力発信や受入環境の整備など、人材確保につながる取組を促進します。

外国人労働者の受入れについては、国内外において県内企業とのマッチング支援などを行うとともに、受入企業の職場環境整備を支援していきます。また、外国人が地域で安心して暮らす基盤となる日本語の習得に向け、地域や企業における日本語学習機会の充実の支援に取り組みます。

企業等が求める人材を育成するため、中小企業で活躍できるDX人材育成や、半導体関連企業による従業員のリスキリング教育を支援します。

適正取引・価格転嫁の取組が県内中小企業にも広がるよう、必要となる管理会計手法の習得・活用を支援するとともに、取引や価格転嫁の適正化を促す共同宣言を採択した機関・団体による啓発活動に取り組みます。併せて、商工団体を通じた経営力の強化や、生産性向上に向けた取組を支援していきます。

物流問題への対応のため、運輸業界における課題解決の取組を支援するとともに、農林水産業の課題解決に向けたモデル事業を実施します。

【雇用促進、多様な人材の就労支援】

（職場環境の整備）

- ・カスタマーハラスメントの発生を社会全体で防止し、県内で働く労働者の尊厳を守るため、防止対策取組の根拠となる条例を制定するとともに、県内企業におけるカスタマーハラスメント防止対策にかかる取組を支援します。
- ・出産・育児・介護にかかわらずキャリアを継続できる環境整備をはじめ、だれもがライフステージの変化や個別の事情に応じて働き続けられる職場づくりにつなげるため、短時間正社員制度をはじめとした多様で柔軟な働き方の導入・活用を促進します。

（若者・経験者採用、多様な人材の就労支援）

- ・若者の県内定着およびU・Iターンの促進を図るため、県内の高校生や県内外の大学に通う学生、移住や転職に関心が低い若者等を対象にLINE等さまざまな媒体を通じて情報発信を行います。（再掲）
- ・県内就職を促進するため、転職希望者を対象とした転職支援セミナーや転職相談を実

施するとともに、就職情報の発信等に取り組みます。また、県内外の学生等と県内企業の経営者や若手職員との交流体験を実施します。(再掲)

- ・はじめて障がい者雇用に取り組む企業などを支援するため、障がい者の業務切り出し(職域開発)や受入環境整備などについて専門家による助言を行うとともに、障害者雇用率制度に関する情報提供等を行います。
- ・農福連携のさらなる拡大に向け、県内各地域での新たな農福連携の拠点づくりの取組を支援します。また、農業経験の少ない福祉事業者に対して、農産物の品質向上を図るため、栽培指導者等の専門家派遣による支援を行います。(再掲)
- ・林福連携を推進するため、林福連携コーディネーターが不在の地域を中心にコーディネーターの確保・育成を進めるとともに、地域に根差したコーディネーターによる林業事業者や社会福祉施設の受委託に関する情報発信・普及活動等の支援に取り組みます。(再掲)
- ・水福連携を推進するため、マッチングを円滑に行うための水福連携作業マニュアル動画の作成と、その動画を活用していただけるよう福祉関係者への働きかけを行うとともに、水福連携の推進に向けたPR動画等を活用した情報発信に取り組みます。(再掲)
- ・就労を希望する高齢者の就業機会の拡大や職種 mismatches 解消につなげるため、企業に対し、高齢者が生涯にわたって活躍できる職場環境づくりの支援に取り組むとともに、求職者の再就職に向けた支援を行います。

(医療人材の確保)

- ・「三重県医師確保計画」に基づき、医師修学資金貸与制度を運用するとともに、地域枠医師等に対するキャリア形成支援や医師不足地域への医師派遣等を進めることで、医師の総数確保や地域偏在の解消に取り組みます。
また、若手医師を対象にした産科・小児科の魅力を伝えるセミナー等の開催や、医師確保計画に新たに加えた特定診療科(麻酔科、形成外科、救急科、総合診療科)の医師確保対策に基づき、診療科偏在の解消に取り組みます。(再掲)
- ・県外在住の医師や医学生等への情報発信等の取組を進めるとともに、三重大学の魅力向上の取組を支援することにより、医師確保対策に取り組みます。(再掲)
- ・三重大学が、専攻医の研修等の充実および医師の勤務時間の短縮など働き方改革に取り組む費用を補助します。(再掲)
- ・看護学生や幅広い年代の未就業の方々に対して、三重県で看護職員として働く魅力を積極的に発信するとともに、県内就業や無料職業紹介、就業相談等へ効果的につなげることを目的として、インターネットを活用した情報発信に取り組みます。(再掲)
- ・地域医療のために長時間労働となっている医療機関に医師を派遣している医療機関において、医師の派遣に要する費用を補助し、また医師派遣を受け入れる医療機関において必要な費用を補助します。(再掲)
- ・厚生労働大臣から医師少数区域等での勤務経験を有するとの認定を受けた地域枠医師等が、医師不足地域での勤務を継続しながら、スキルアップできるよう研修費等の補助を実施します。

- ・奨学金の返還助成による薬剤師の県内就業を促進するとともに、薬剤師の地域偏在や職域偏在といった問題解決のため、関係団体等と協力して、育成プログラムを運用していきます。
- ・東紀州等の特に薬剤師不足が問題となっている病院に対して、薬剤師が充足しており病棟業務や地域連携等の経験のある病院から薬剤師を派遣し、派遣先病院において病棟業務等の必要とされる業務を支援します。(再掲)

(農林水産業、観光業、建設業等)

- ・農業労働力の確保に向け、多様な人材が農業に参画する必要があることから、新たに、年齢や性別、国籍等を問わず、農業での活躍が可能となるよう、農業現場における環境整備を支援します。
- ・水産業における多様な担い手の確保に向け、漁協等が行う、空き家の改修等の研修生や新規就業者の受入体制の整備および労働環境の改善に必要な機械・設備の導入に係る費用を補助します。
- ・農林水産業における外国人材の活用に向け、受け入れ知識の習得を図るためのセミナー等を開催します。
- ・観光事業者を対象とした経営課題の解決に向けたセミナーの開催やコンサルティングの実施を通じて、生産性向上や人材確保の取組を支援するほか、県内観光産業の魅力について情報発信に取り組みます。
- ・建設業の担い手確保に向けて、魅力発信や高校教諭等による企業向け採用活動セミナーに加えて、高校生への資格取得支援用講習会等を実施します。
- ・建設業の労働環境の改善に向けて、バックオフィス普及のための説明会の実施や、導入を促進するための支援を実施します。
- ・女性や外国人など誰もが働きやすい職場環境の整備や運転士募集イベントへの出展など交通事業者と連携した運転士確保の取組に加え、自動運転の導入など市町が実施する運転士不足対応の取組を支援します。(再掲)

【外国人労働者の受入環境の整備と多文化共生の推進】

- ・外国人労働者が安心して働くことができるよう、企業の職場環境整備を促進するとともに、就労を希望する外国人が就職できるよう支援を行います。また、中小企業が高度外国人材を確保することができるよう、国内外において、県内企業とのマッチング支援などを行います。
- ・外国人介護人材の受入を促進するため、県内の介護施設等で就労を希望する外国人材と受入希望施設等とのマッチング機会の創出等に取り組みます。
- ・外国人介護人材が受入施設で円滑に就労・定着できるよう、外国人介護職員とのコミュニケーション支援や、介護福祉士の資格取得のための学習支援等の取組に対して支援します。
- ・外国人介護人材の有望な送出国との関係構築に向けて本県での就労をPRする現地セミナーの開催等に取り組みます。

- ・農林水産業における外国人材の活用に向け、受け入れ知識の習得を図るためのセミナー等を開催します。(再掲)
- ・外国人住民の日本語学習環境の整備を進めるため、地域日本語教育コーディネーターを育成し、地域の状況に応じた市町への支援を行います。
- ・企業による従業員への日本語学習の機会提供が進むよう、地域日本語教育コーディネーターを活用して企業への啓発や支援を行います。

【地域が求める人材の育成(リスキリング)】

- ・女性を対象としたデジタルスキル習得講座等により女性デジタル人材の育成に取り組むとともに、中小企業を対象としたリスキリング研修を実施し、業務効率化につなげます。(再掲)
- ・半導体関連産業の振興を図るため、半導体関連企業による従業員のリスキリング教育を支援します。
- ・農業大学校に設置した「みえ農業版MBA養成塾」において、雇用型インターンシップと合わせ、経営学やフードマネジメント等の講座を組み合わせた質の高い研修プログラムのもと、若き農業ビジネス人材の育成に取り組めます。
- ・「みえ森林・林業アカデミー」において、主に既就業者を対象とした基本コースや市町職員向け講座を実施するとともに、中大規模の木造建築物の設計講座や特殊伐採講座、ドローン活用講座など、専門的・実践的な知識や技術を学べる選択講座を運営することで、次代を担う林業の人材育成を行います。

【適正取引・価格転嫁と生産性向上】

- ・適正取引・価格転嫁や、生産性向上を図るため、取引価格転嫁の交渉に必要となる管理会計手法の習得・活用を支援するとともに、事業者の実情に応じた経営改善の取組を支援します。また、県内企業において適切な価格転嫁が進むよう、新たな販路開拓を支援します。加えて、三重共同宣言機関・団体による適正取引・価格転嫁の啓発活動等に取り組めます。
- ・中小企業・小規模企業の経営力強化を図るため、中小企業等の「三重県版経営向上計画」の認定取得を支援するとともに、計画の質的向上を図ります。また、「副業・兼業」人材の活用により、中小企業等の生産性向上等を促進します。
- ・観光事業者を対象とした経営課題の解決に向けたセミナーの開催やコンサルティングの実施を通じて、生産性向上や人材確保の取組を支援するほか、県内観光産業の魅力について情報発信に取り組めます。(再掲)
- ・建設業の労働環境の改善に向けて、バックオフィス普及のための説明会の実施や、導入を促進するための支援を実施します。(再掲)
- ・介護現場の生産性向上を図るため、介護ロボットやICT機器の導入支援を進めるとともに、令和6年度に開設したみえ介護生産性向上支援センターによる業務改善等の相談対応、専門家による伴走支援等に取り組めます。

【物流対策】

- ・トラックによる輸送能力が不足することが懸念される「物流の2024年問題」に対応するため、国の施策と協調しながら、物流の効率化や多様な人材の確保に取り組みます。
- ・現在の県内農林水産物の流通の現状と課題を調査し、それに対応するための旬の県産農林水産物の新たな流通モデルの構築を行います。さらに、構築した流通モデルを活用したサプライチェーンの構築に取り組みます。
- ・花き花木の物流の効率化に取り組む花き生産者を対象に、加温設備付き「共同集荷拠点」の設置や共通規格台車の円滑な使用につながるほ場環境整備の取組を一体的に支援します。

【学校の働き方改革と教員不足への対応】

- ・社会人や大学生、高校生等に向けた教職の魅力発信、「潜在教員」の掘り起こしなど、あらゆる観点から施策を総動員し、教員不足の解消に向けた取組を行い、児童生徒が安心して学べる環境を整備します。(再掲)
- ・授業力向上アドバイザーを派遣し、若手教員等の授業改善を図ります。(再掲)
- ・2~3年次の教員が、初任期に学んだ基礎・基本をもとに、自身のさまざまな課題に対する具体的な解決方法を見いだすとともに、教職の魅力ややりがいを実感することができるよう、動画教材を作成します。(再掲)
- ・中学校における休日の部活動の地域移行を推進するため、市町が行う人材の確保や運営団体・実施主体の確保、施設整備等を支援します。(再掲)

3 行政運営

【県職員の人材確保】

- ・戦略的かつ効果的に県職員の経験者採用を加速化していくため、「誰に」「どんな情報を」「どのように」プロモーションしてすべきかなど、転職市場の最新トレンドも把握しながら、全体方針を作成するとともに、必要な情報発信を進めます。
- ・人材確保が深刻な課題となっている土木技術職員について、その中でも若手、育休取得職員や市町職員の人材育成のため、業務遂行の参考になる動画教材を作成し、職員の能力向上を図ります。また、業務効率化や建設DX推進のため、タブレットの導入を進めます。

【多様な働き方】

- ・組織にとって一番重要である「人」を大切に、一人ひとりの意欲や能力を高めることを目的として令和6年3月に策定した「人財マネジメント戦略」に基づき、職員の主体的な成長の支援をはじめとした人材育成に取り組むとともに、男性職員の育児休業取得の促進等、職員の活躍を支える働きやすい職場づくりにも取り組みます。
- ・ライフスタイルや働き方に対する価値観が多様化する中で、職員がやりがいを持って生き生きと働くことができるとともに、県庁で働くことの魅力が向上し人材確保にもつなげていけるよう柔軟な働き方の推進などに取り組みます。
- ・働きやすい職場づくりと若手職員の職場定着を促進するために、長年見直しが行われていない作業服の機能性やデザインを見直します。

【条例制定等】

- ・行政の展開にあたっては、予算と条例が車の両輪となります。「みえ元気プラン」の掲げるめざす姿を実現するため、条例の制定や改正に向けた検討を通じて取組を前へ進めていくことができるよう、条例審査体制を含めた法務機能の強化に取り組んでいきます。